

# 石川の土地改良

第654号 2024年冬号

石川県土地改良事業団体連合会



千枚田 (©石川県観光連盟)

本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」により能登地方を中心に甚大な被害が発生しました。  
お亡くなりになられた方のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、  
被災された方々に心よりお見舞い申し上げます

令和6年

## 石川県土地改良事業団体連合会

会長 理事 専務 副会長 常務 副常務  
同 同 同 同 同 同

岡矢前古泉宮本丸井茶

田田寺西谷元屋山出谷

直富清 満 彌愛敏義

樹郎一 広裕陸 夫子朗 隆

理事 同 同 同 同 同 同  
代表 監 同

宮宮村坂小岸西山小

下橋山口林 濱本林 職

為勝 二博 昭泰 博 員

幸栄卓茂 奈一一夫 紀 同

外

## CONTENTS

- ご挨拶  
石川県土地改良事業団体連合会 会長 岡田 直樹 …………… 1
- 令和6年能登半島地震における災害査定状況について …………… 2
- 令和5年度第2回理事会 …………… 3
- 令和5年度臨時総会 …………… 3
- 令和5年度第3回理事会 …………… 4
- 本会及び石川県農業農村整備事業推進協議会  
いしかわ多面的機能発揮推進協議会 合同要請活動 …………… 4
- 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会 要請活動 …………… 5
- 農業農村整備の集い …………… 5
- 令和6年度 農林水産関係予算の重点事項 …………… 6～9
- 農業基盤整備資金の金利改定について …………… 10
- 第45回全国土地改良大会 福井大会 …………… 11
- 令和5年度石川県農林水産業功労者知事表彰 …………… 11
- 複式簿記に関する研修会 …………… 12
- 令和5年度土地改良区役員・職員研修会 …………… 12
- 生きものと環境について考えよう！ …………… 12
- 女性の会だより …………… 13
- 連合会日誌 …………… 14
- 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展 …………… 14





## ご挨拶

石川県土地改良事業団体連合会

会長 岡田直樹

本年元日夕刻、最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」が発生いたしました。この地震により能登地方を中心に多くの家屋が倒壊し、さらに、津波や火災、土砂崩れにより多くの方々が被災されました。お亡くなりになられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。

本会といたしましては、国、石川県と連携し、被災した農業用ため池の二次被害防止のための緊急排水対策、農業集落排水施設の調査点検をはじめ、土地改良施設の復旧・復興のため役職員一丸となって取り組んでいるところであり、引き続き、国、石川県並びに関係機関の皆様のご支援をお願い申し上げます。

昨年12月1日に開催されました令和5年度臨時総会におきまして、理事に選任され、その後12月11日に開催いたしました互選会において、理事の皆様のご推挙により、石川県土地改良事業団体連合会の会長職を仰せつかることになりました。過分の光栄と存じ、また恐縮もいたしております。私は、石川全県の参議院議員でございますので、そうした意味でいささかでも石川県全体のお世話をさせていただきたいと考えております。

この震災からの復旧・復興を最優先に、強力で進めるとともに、自然に恵まれた幸多き石川の農業が脈々と引き継がれていくよう、農業農村整備事業の推進に全力を尽くす覚悟でありますので、何卒、会員並びに関係機関の皆様のお力添えを、そして、ご指導ご

鞭撻を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

一方、令和6年度予算の政府原案が昨年12月22日に閣議決定されました。農業農村整備事業の関係予算は、令和5年度補正予算1,777億円に、令和6年度の当初予算4,463億円を加えた、実質的な令和6年度の予算額として、前年度を106億円上回る6,240を確保することができました。

これもひとえに、会員の皆様の力強い要請と熱意の賜と大変心強く感じております。

本会といたしましては、引き続き、農業の成長産業化に向け、農地の集約化と農業の高収益化を推し進めるための基盤整備を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」に基づく、防災重点ため池の整備や、基幹水利施設の計画的な更新整備などを推進するための予算確保や制度の拡充などの要望を、本年も積極的に進めて参る所存であります。

結びに、地震からの復旧・復興が進み、一日でも早く平穏な日常を取り戻せることを心からお祈り申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げご挨拶いたします。

※本来であれば、新年のご挨拶を関係機関からいただき掲載するところですが、今般の未曾有の震災を鑑み、本会会長の挨拶のみとさせていただきます。何卒、皆様のご理解をお願い申し上げます。

## 令和6年能登半島地震における 災害査定状況について

本会は1月17日から2月9日に、県内3市5町の計75地区にて、震災により破損の恐れがある農業集落排水管路施設の一次調査を実施。2月20日からは二次調査を実施しており、3月末に終了予定。また、宝達志水町5地区並びに中能登町1地区は、各町で二次調査を実施している。

これらの調査には、農林水産省並びに全国の農政局、農業土木事業協会、市町、全国各地の土地改良事業団体連合会から応援協力をいただいております。心より感謝申し上げます。

能登半島地震災害災害復旧 集落排水管路施設 一次調査表

市町名	調査地区	総延長 (m)	2次調査 不要 (m)	2次調査 必要 (m)	1次調査 未調査 (m)	圧送管 (m)
津幡町	5地区	23,807.5	13,700.1	6,894.7	0.0	3,212.7
かほく市	12地区	50,746.7	39,392.3	5,668.5	124.5	5,561.3
宝達志水町	5地区	32,466.3	21,820.6	5,528.8	2,185.8	2,931.1
中能登町	1地区	2,666.2	1,514.9	532.8	175.5	443.0
志賀町	16地区	119,895.6	56,115.6	42,502.3	2,019.7	19,258.1
七尾市	20地区	134,451.2	66,446.2	37,287.9	4,452.3	26,264.8
輪島市	4地区	20,769.8	7,237.9	9,957.3	647.6	2,926.9
能登町	12地区	96,703.0	32,277.1	49,137.9	2,407.3	12,817.6
合計	75地区	481,506.2	238,504.8	157,510.2	12,075.7	73,415.5
		≒ 481.5km	≒ 238.5km	≒ 157.5km	≒ 12.1km	≒ 73.4km



## 令和5年度 第2回理事会

昨年11月17日石川農林会館にて、梶 文秋副会長をはじめ理事9名と監事3名の出席のもと、石川県参事 吉田健一氏、石川県農林水産部 池田俊文農業基盤課長を来賓に迎え、第2回理事会を開催した。

開会の挨拶で梶副会長は「先日、国の方へ予算の要請活動を実施しました。また、今月1日には、国と県が一体となり、県内の土地改良区の代表の皆様方との課題、要望項目に関する意見交換会が開催されるなど、当会といたしましても予算獲得のために活動を行っております。先日、国の農水関係の補正予算の閣議決定が行われました。このあと国会で執り行われる予算審議には、令和6年度の予算にこういった我々の思いが反映されてほしい」と述べた。

今回の理事会では以下の3議案が上程され、いずれも原案どおり可決・承認された。

### 【議案】

- ・ 総会提出議案
- ・ 役員報酬
- ・ 臨時総会開催日



## 令和5年度 臨時総会

本会は、12月1日に令和5年度臨時総会を石川県土地改良会館で開催し、来賓として、竹沢淳一石川県農林水産部長、川合規史北陸農政局長、平蔵豊志県議会副議長らほか多くの臨席を賜った。

梶副会長は、開会挨拶で「これまで要望活動を行った成果として、今回の補正予算が決まり、いよいよ予算に関する事業が動き出します。農業農村整備事業は、食料自給率が全体で38%といった中で、食の安全保障を考えたとき、農業を取り巻く環境の厳しさを感じます。尽きることのない問題を我々はしっかりと克服していかなければならない」と述べ、今回の議案に関して、4月から会長不在であり、会長について多くの関係各位と協議をしながら調整を進めてきた。また、本会として女性の会発足に伴い、女性理事登用も想定していると説明した。

議事では、議長に吉原土地改良区の北村理事長が選出され、以下の2議案が上程、可決・承認された。役員補欠選任として、参議院議員 岡田直樹氏および本会参事兼企画調整監 古西 広氏、学識経験者 小林二伊奈氏が選ばれた。

### 【議案】

- ・ 役員補欠選任
- ・ 役員報酬



## 令和5年度 第3回理事会

昨年12月11日、梶 文秋副会長をはじめ理事11名と監事3名の出席のもと、石川県農林水産部から竹沢淳一部長、家元雅夫次長、池田俊文農業基盤課長を来賓に迎え、第3回理事会をホテル日航金沢にて開催した。今回の理事会では、令和5年度一般会計及び特別会計収支補正予算案が上程され、いずれも原案どおり可決・承認された。これに先立ち、12月7日に監事会を開催。理事会に上程されたすべての議案が承認されている。

また、理事会終了後に理事互選会を実施、以下の3議案が上程され、会長に岡田氏、副会長に前寺氏、常務理事に古西氏が選ばれた。

### 【理事互選会議案】

- ・会長及び副会長の互選
- ・常務理事の選任
- ・会長等の職務代理順位

### 【新役員】

会 長	岡田 直樹
副 会 長	前 寺 清一
常務理事	古 西 広
理 事	小 林 二伊奈



## 本会及び石川県農業農村整備事業推進協議会 いしかわ多面的機能発揮推進協議会 合同要請活動

本会及び同協議会は合同で、10月24日(火)、25日(水)に令和6年度農業農村整備事業の予算措置等に関し、財務省、農林水産省、関係国会議員並びに自由民主党三役に対して下記の項目について要請活動を実施した。また、11月28日には石川県・北陸農政局にて同項目の要請を行った。

### 【要請内容】

- ・農業農村整備事業の着実な実施と計画的・安定的な推進のため、令和5年度補正予算及び令和6年度予算措置において、建設資材価格の高騰や建設事業者等の構造的賃上げへの対応等も踏まえ、現場ニーズに応えられる必要な予算の確保。
- ・農業競争力の強化を図るため、担い手への農地集積・集約化を促すほ場の大区画化や高収益作物の導入のための水田の汎用化など、生産基盤整備を推進。
- ・農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・地震対策等を推進。また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、今後も十分な予算を確保。
- ・農村地域の保全を目的とした農業集落排水施設は老朽化が顕著であるため、更新整備が計画的に進められるよう、ソフト・ハード面にわたって必要な予算の確保。
- ・燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、土地改良施設の適正な維持管理の主体である土地改良区の運営基盤強化に対し更なる支援の推進。
- ・大規模災害から復旧・復興や災害防止の早急な取組ならびに、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化の推進。
- ・多面的機能支払交付金は、地域資源の適切な保全管理、農業用施設の機能増進、農村の地域コミュニティの維持・強化等に重要な役割を果たしているため、共同活動組織の強化に十分な予算の確保。

## 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会 要請活動

10月25日(水)、26日(木)に同協議会は要請活動を実施。財務省、農林水産省、関係国会議員並びに自由民主党三役に対し、下記の項目について要請した。また、11月28日には、北陸農政局にて同項目の要請を行った。

### 【要請内容】

- ・土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、建築資材価格の高騰や建設事業者等の構造的賃上げへの対応等も踏まえ、現場のニーズに応えられる必要な予算の確保。特に防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策および同じく防災・減災対策としての役割も担う土地改良施設の維持管理に資する多面的機能支払制度、ならびに地域の農業生産の維持・発展に資する中山間地域等直接支払制度については、令和6年度以降も十分な予算を確保。
- ・大規模災害からの復旧・復興や災害防止の早急な取組ならびに、災害対応におけるリモート技術の活用などのデジタル化、事務手続きの更なる簡素化の推進。
- ・農業競争力の強化を図るため、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、農地の大区画化、汎用化、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進。
- ・農村地域においても国土強靱化を図るため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進。
- ・燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、安定的な用水供給に不可欠な土地改良施設の適正な維持管理の主体である土地改良区の運営基盤強化に対する更なる支援の推進。

## 農業農村整備の集い

11月7日(火)、シェーンバッハ・サボーにおいて全国水土里ネット・都道府県水土里ネット共催による「農業農村整備の集い」が開催され、全国から多くの関係者が参集し、本県からは17名が出席した。

二階俊博全国水土里ネット会長の挨拶の後、来賓として出席された宮下一郎農林水産大臣、高市早苗経済安全保障担当大臣らより祝辞が述べられた。

新たな取組の報告では、根本由紀子全国水土里ネット女性の会会長から男女共同参画への先進的な取組の報告が行われ、宮崎雅夫全国水土里ネット会長会議顧問から情勢報告がなされた。

最後に、要請案文が満場一致で採択され、根本由紀子全国水土里ネット女性の会会長によるガンバロウ三唱で盛会裏に終了した。



# 令和6年度 農業農村整備事業関係予算 概算決定

- 農業農村整備事業関係予算の令和6年度当初予算は4,463億円（対前年度比100.1%）
- また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、TPP対策及び食料安全保障対策として、令和5年度補正予算において1,777億円を計上し、これらの総額は6,240億円

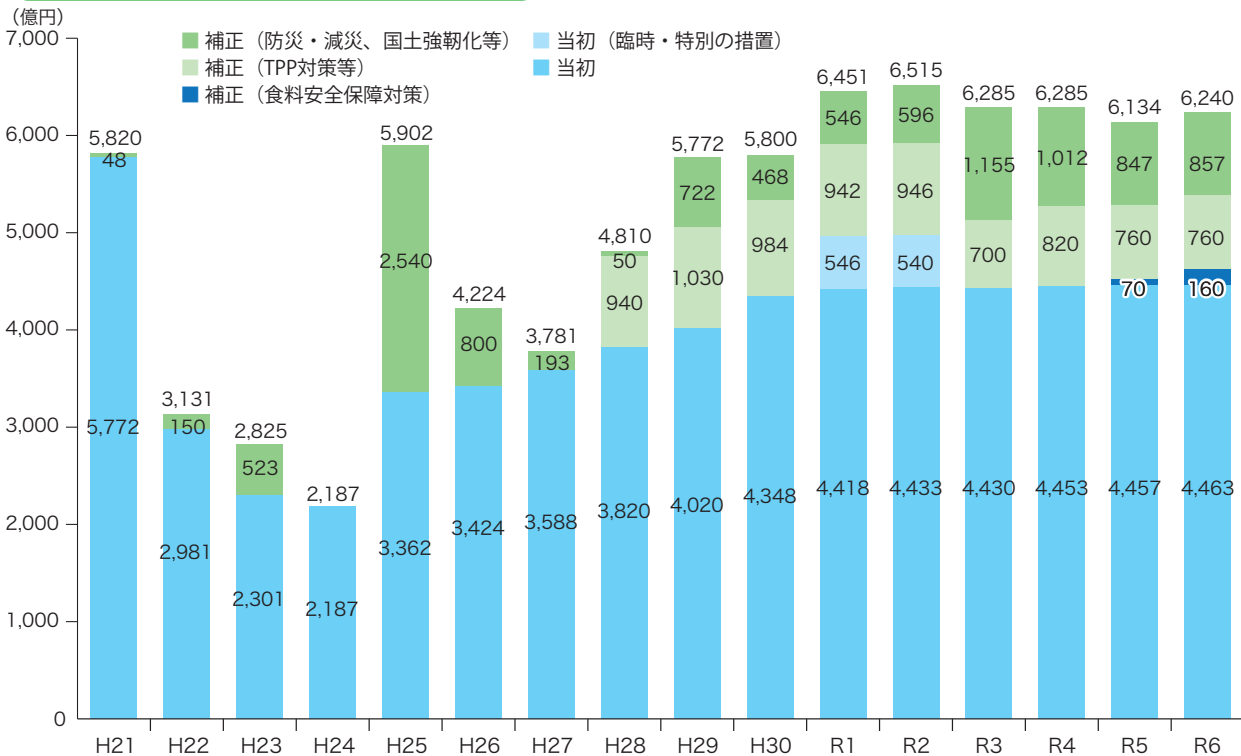
## 令和6年度予算等

（単位：億円）

	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算 A	令和5年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,323	3,326 (100.1%)	1,777	5,103
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業、 農山漁村振興交付金〕	543	548 (100.9%)	-	548
農山漁村地域整備交付金(公共) (展業農村整備分)	591	588 (99.6%)	-	588
計	4,457	4,463 (100.1%)	1,777	6,240

注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 農業農村整備事業関係予算の推移



※ R4年度補正予算の防災・減災、国土強靱化等には食料安全保障対策分30億円を含む



## 農業農村整備関係事業／令和6年度新規・拡充事項

食料安保／需要変化	人口減少／担い手減少
<p><b>【国営総合農地防災事業農村地域防災減災事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畑に係る施設の末端支配面積要件又は受益面積要件を引下げ</li> </ul> <p><b>【水利施設整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水対策の末端支配面積要件を緩和</li> </ul> <p><b>【中山間地域農業農村総合整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤1工種、全体で2工種以上で実施可能（現状は生産基盤2工種以上）とするとともに、受益面積要件を10ha以上から5ha以上に緩和</li> </ul> <p><b>【国営かんがい排水事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かんがい排水事業と一体的に行う農道整備を実施可能に</li> </ul>	<p><b>【農地中間管理機構関連農地整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等の人口減少が著しい地域において、ほ場整備実施済み農地における省力化整備を支援</li> </ul> <p><b>【国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理水準向上のための施設管理者に対する技術的支援等を実施</li> </ul> <p><b>【基幹水利施設管理事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的民間委託の試行的活用による有効性の実証、実行可能性調査を支援</li> </ul> <p><b>【水利施設管理強化事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理水準向上のための施設管理者に対する技術的支援等を実施</li> <li>・包括的民間委託の試行的活用による有効性の実証、実行可能性調査を支援</li> </ul> <p><b>【土地改良区体制強化事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農業水利施設等の持続的な管理のための土地改良区の管理体制の拡充を支援</li> </ul>
気候変動／災害激頻化	みどり戦略／環境対応
<p><b>【水利施設管理強化事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難誘導を行うためのため池の遠隔監視等を支援</li> </ul> <p><b>【国営かんがい排水事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かんがい排水事業と一体的に行う地域防災対策及び豪雨災害対策の末端支配面積要件を緩和</li> </ul> <p><b>【国営総合農地防災事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化対策と一体不可分な更新整備を可能に</li> </ul> <p><b>【農村地域防災減災事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池を改修する際、豪雨対策等を他の対策に先行させて段階的に整備することを可能にすることを明確化</li> </ul>	<p><b>【国営造成施設総合水利調整管理事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小水力発電水利権の更新時等における調査検討を支援</li> </ul> <p><b>【農村整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良施設等で生み出した電力をスマート農業に資する農業用施設にも供給可能に</li> <li>・農業集落排水施設整備時に汚泥資源全量を農地に還元する取組を行う場合に調査計画策定を定額助成</li> </ul>

## 主な新規・拡充事項

		事業概要	令和6年度拡充のポイント
農地整備	直轄	●国営農用地再編整備事業 400ha以上の農地整備 【国費率】 2/3、促進費は50%（中山間55%）	—
	補助	●農業競争力強化農地整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備 【国費率】 50%（中山間55%）	—
		●農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間5ha）以上の農地整備 【国費率】 50%（中山間55%）	・中山間地域等の人口減少が著しい地域において、ほ場整備実施済み農地の省力化整備を行う場合の要件を新たに設定した省力化整備型を追加する。
		●農地耕作条件改善事業（非公共） 農地整備 【国費率】 50%（中山間55%）	—
		●畑地帯総合整備事業 20ha（中山間10ha）以上の畑地、 畑地かんがい施設整備等 【国費率】 50%（中山間55%）	—
		●畑作等促進整備事業（非公共） 畑地、畑地かんがい施設整備等 【国費率】 50%（中山間55%）	—
農業水利	直轄	●国営かんがい排水事業 一般型3,000（畑1,000）ha、特別型500（畑100）ha以上 【国費率】 2/3、基幹施設70%	・複数の排水施設の効率的な整備・管理を促進するため、かんがい排水事業と一体的に行う地域防災対策及び豪雨災害対策の末端支配面積要件を緩和する。（300ha・100ha） ・農業用排水施設の整備と一体的に農道を整備することを可能とする。 （農道整備分は国費率1/2）
	補助	●国営造成施設総合水利調整管理事業 【国費率】 100%	・小水力発電の水利権の更新及び取得に係る調査等を実施することを明確化する。
		●水利施設整備事業 200（畑100）ha以上の水利施設整備 【国費率】 50%	・渇水対策施設の整備（ポンプ設備、井戸掘削等）を補助対象に追加する。（R5.11） ・排水対策特別型の末端支配面積要件（現行5ha）を緩和する。
		●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 農業用排水施設の整備等 【国費率】 50%（中山間55%）	—
農地防災	直轄	●国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災、 300ha以上のため池整備 【国費率】 2/3、基幹施設型70%	・畑を受益地とする農業用排水施設について末端支配面積要件を引き下げる。 （末端300ha→100ha）※作付面積は、事業完了予定年度の5年後を見通したものとすることができる。 ・必要な耐震性を有していない農業用排水施設について、耐震化対策の効果の発揮と一体不可分となる更新整備を可能とする。

		事業概要	令和6年度拡充のポイント
農地防災	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】50%（大規模、中山間、緊急性の高いため池55%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湛水防除において、畑を受益地とするものについて受益面積要件を引き下げる。（受益30ha→20ha）※作付面積は、事業完了予定年度の5年後を見通したものとすることができる。</li> <li>・ため池を改修する際、豪雨対策等を他の対策に先行させて段階的に整備することを可能にすることを明確化する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策等 【国費率】50%（中山間55%）、ため池廃止は定額（上限あり）</li> </ul>	—
農村整備	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで集排汚泥の農地還元に取り組んでいない市町村が、2030年度までに集排汚泥資源の農地還元率100%を目標として定めて事業を実施する場合に、調査、計画策定補助率を定額実費見合い（上限なし）とする。</li> <li>・電力供給対象施設の「農業農村振興に資する施設」に農業用施設を追加する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤1工種、全体で2工種以上で実施可能（現状は生産基盤2工種以上）とするとともに、生産・販売施設等を整備する場合は受益面積要件を10ha以上から5ha以上に緩和する。</li> </ul>
施設管理	直轄	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直轄管理事業【国費率】77.5%</li> </ul>	—
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 機能保全計画の策定等 【国費率】100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理水準向上のための技術的支援等を事業内容に追加する。</li> </ul>
	補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理費助成 【国費率】30%、40%、流域治水対策実施施設1/3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的民間委託の試行に係る調査、掛かり増し費用等を補助対象に追加する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●水利施設管理強化事業 ・国造施設・国造附帯施設：用水施設管理費の0.6/1.6、排水施設及び治水協定ダム等管理費の0.75/1.75を助成 ・流域治水対策実施施設：流域治水の取組に要する費用を助成 【国費率】50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理水準向上のための技術的支援等を補助対象に追加する。</li> <li>・包括的民間委託の試行に係る調査、掛かり増し費用等を補助対象に追加する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の定期的整備補修、防災・減災等のための施設整備 【国費率】30%、50%</li> </ul>	—
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地改良区体制強化事業 施設・財務管理強化、受益農地管理強化、統合整備強化、研修・人材育成等 【国費率】50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区が都道府県土連や市町村と連携協力して実施する土地改良区の管理体制の拡充（集落等が管理する施設の土地改良区管理への変更等）に必要な調査、計画策定等を補助対象に追加する。</li> </ul>

## 農業基盤整備資金の金利改定について

令和6年1月18日付けで改定されましたのでお知らせします。

県 営	団 体 営	非 補 助
1.15%	1.00%	1.00%

農業基盤整備資金は、固定金利であり、最終償還期限まで融資時の利率が適用されますが、金融情勢により貸付利率は変動しますので、直近の利率は(株)日本政策金融公庫金沢支店にお問い合わせください。(TEL:076-263-6471)

### 非補助農業基盤整備資金のご案内

#### ■非補助農業基盤整備資金とは

土地改良区等が国の補助を受けずに土地改良事業を実施する場合、(株)日本政策金融公庫が、農家負担の軽減を目的に低利で融資する資金のこと。国の補助対象でない県または市町単独による補助事業についても、融資の対象となる。

#### ■融資対象事業

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、策動、畦畔整備、石れき除去、農地造成、農地保全、防災、維持管理、農村環境基盤施設、集落環境基盤施設、飲雑用水施設 ほか

#### ■融資の条件

- 貸付対象者  
土地改良区、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者 ほか
- 貸付限度額  
地元負担額（最低限度額50万円）
- 償還期限  
25年以内（うち据置期間10年以内）
- 貸付利率  
上表のとおり

### 土地改良事業の相談は 水土里ネット いしかわへ

石川県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談への助言・指導を行っております。窓口は下記のとおりとなりますので、お気軽にご相談ください。

#### お問い合わせ先

石川県水土総合推進センター

○受益農地管理、強化に関するお問い合わせ先

TEL:076-249-7184

○施設・財務管理、強化に関するお問い合わせ先

TEL:076-249-9938

#### 相談日

毎月1日

## 第45回 全国土地改良大会 福井大会

令和5年10月11日(水)・12日(木)、“「水土里」がある「幸福」がある「笑顔」がある～ふくいで語る土地改良の未来～」をテーマに、第45回全国土地改良大会福井大会が、全国水土里ネットならびに水土里ネットふくいの主催で開催された。会場となった「サンドームふくい」には全国から4,000人を超える土地改良関係者が参集し、本県からは本会役職員含む、土地改良区役職員、県・市町職員、関係団体役職員の計153名が参加した。



大会式典の様子

式典では、大会旗入場、開会宣言の後、福井県土地改良事業団体連合会 山崎正昭会長から開会の挨拶があり、来賓挨拶では、武村展英農林水産副大臣、進藤金日子議員、宮崎雅夫議員

らが開催のお祝いを述べた。大会に併せて開催された全国土地改良功労者表彰では、市之瀬用水土地改良区理事長の小畑正廣氏が農林水産省農村振興局長表彰を受賞した。

最後に、次期開催県である千葉県土地改良事業団体連合会へ大会引継ぎが行われた。

翌日の現地視察では、敦賀西部地区の(株)ミライスつるが気比と越前市白山地区のコウノトリが舞う里を見学した。



コウノトリが舞う里を見学

## 令和5年度石川県農林水産業功労者知事表彰 (第44回 石川の農林漁業まつり)

第44回石川の農林漁業まつりは、石川県産業展示館にて、10月21～22日の2日間にわたり開催された。今年の農林漁業まつりは「ひとりがはじめるみんなで取り組む石川の農林漁業」をテーマに、地元特産品等の販売や体験コーナーが行われた。併せて開催された農林水産業功労者知事表彰では、小松東部土地改良区副理事長の林 英一氏ら18名が受賞した。

## 複式簿記に関する研修会

10月27日、土地改良会館にて全国水土里ネット主催による統合整備推進研修（会計研修）を開催した。県、土地改良区、本会から役職員計51名が参加。講師として、全国水土里ネット支援部の市村和寿部長、金内琴美主査をお招きし「財務諸表等の作成手続き」「財務諸表等を活用した財務分析の方法」について説明いただいた。



## 令和5年度土地改良区役員・職員研修会

11月2日（木）、ホテル金沢において本会主催の標記研修会を開催し、土地改良区ならびに本会役職員計64名が出席した。梶 文秋副会長による開会の挨拶の後、講義に入った。3名の講師をお招きし、石川産業保健総合支援センター副所長 大川陽平氏からは「ハラスメントとメンタルヘルス」について、数馬酒造(株)代表取締役社長 数馬嘉一郎氏からは「能登を醸す」と題し、地域と連携した組織づくり・商品づくりに関する取り組みについて説明していただき、最後に宮崎雅夫参議院議員から国政報告をいただいた。参加者は今後の組織運営に生かすべく、熱心に耳を傾けた。



## 生きものとの環境について考えよう！

北陸農政局河北潟周辺農地防災事務所主催、河北潟沿岸土地改良区ほか5団体の協力による、環境学習会が10月5日（木）、6日（金）に開催された。この学習会は2日間で計4回実施され、1日目・午前の部には、金沢市立大浦小学校の児童24名が参加。県と土地改良区が管理する第二八田排水機場を見学し、排水機場が住宅地等の洪水防止の役割について説明を受けた。その後の工事現場



見学では、完成イメージをAR技術によってリアルタイムで画面に表示する様子を実演。

生きもの調査は強風のため、地域環境資源センター職員ら主催者によるタモ網・投網の実演となったが、展示生き物ふれあい体験で、地域に住む生きもの多様性と自然の大切さについての解説を受けながら、メダカやザリガニなどとのふれあいを楽しんだ。

### 男女共同参画推進大会に参加

9月27・28日に、秋田県鹿角市にて男女共同参画推進大会が開催され、本会から職員4名が参加した。はじめに全国水土里ネット女性の会会長 根本由紀子氏、宮崎雅夫参議院議員から開会の挨拶をいただいた。その後、農林水産省農村振興局 佐藤一絵農村政策部長による、「土地改良区の未来を拓く多様な人材の活躍に向けて」と題した講演が行われ、続けて、秋田県立大学 長濱健一郎副学部長が4名のパネラーと共に「男女共同参画社会を実現するために」～今、始める。まずはあなたの「まち」の土地改良区から～をテーマにパネルディスカッションを行った。



### 女性の会研修会

11月8日(水)に東京都にて全国水土里ネット女性の会研修会が開催され、研修会には、本会および本県の土地改良区の役職員9名を含む115名が参加した。

はじめに全国水土里ネット女性の会会長 根本由紀子氏による挨拶の後、(一社)アンコンシャスバイアス研究所認定トレーナー 一ノ瀬史子氏によるアンコンシャスバイアスセミナー、『男女共同参画における「伝えること」の大切さ』と題し、ドキュメンタリー映画監督 柴田昌平氏による講演が行われた。また、宮崎雅夫参議院議員からもお話をいただき、より充実した研修会となった。

会の後半に実施されたグループワークでは、今後の活動に向けて積極的な交流がされた。

### 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会に参加

11月15日(水)～16日(木)、長野県長野市にて都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が開催された。本県からは、前寺清一専務理事と丸山愛子理事が参加した。はじめに水土里ネットながの 藤原忠彦会長による挨拶の後、全土連 室本専務理事から「食料安全保障と土地改良」と題し講話をいただき、続けて意見交換を実施。最後に、宮崎雅夫後援会 平岩雅彦氏から情報提供があった。

この会は、女性理事が農業・農村についての意識をより一層深めていくとともに、理事同士のネットワークを構成することにより、理事の業務を行う上での一助となることを目的に全国水土里ネットが主催となって開催しているもの。

# 連 合 会 日 誌

## 9月

- 6日 職員採用候補者試験二次募集第二次試験  
(土地改良会館)
- 13日 都道府県土連・会員土地改良区事務責任者会議  
(Web開催)
- 26日 土地改良団体における男女共同参画推進研修会  
(土地改良会館)
- 同日 いしかわ水土里ネット女性の会設立総会  
(土地改良会館)
- 27・28日 水土里ネット男女共同参画推進大会 in Kazuno  
(秋田県)

## 10月

- 5日 環境学習会 (金沢市)
- 10日 世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会総会  
(福井県)
- 11・12日 第45回全国土地改良大会福井大会 (福井県)
- 21日 第44回石川の農林漁業まつり (金沢市)
- 24・25日 石川県農業農村整備事業推進協議会要請活動  
(東京都)
- 25・26日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会要請活動  
(東京都)
- 26日 国営施設応急対策事業「手取川地区」推進協議会要請活動  
(東京都)

- 27日 統合整備推進研修(会計研修) (土地改良会館)
- 30日 疏水フォーラム in 常西用水2023 (富山県)

## 11月

- 1日 農業農村整備に関する意見交換会 (金沢市)
- 2日 土地改良区役職員研修会 (金沢市)
- 7日 農業農村整備の集い (東京都)
- 8日 令和5年度全国水土里ネット女性の会研修会  
(東京都)
- 同日 令和5年度農業農村整備広報担当者研修会  
(東京都)
- 8～10日 2023ため池フォーラムinとっとり (鳥取県)
- 15・16日 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会  
(長野県)
- 15・16日 北陸四県土地改良事業団体連合会協議会職員研修会  
(富山県)
- 17日 第2回理事会 (石川農林会館)
- 28日 北陸農政局・県庁要請 (金沢市)

## 12月

- 1日 令和5年度臨時総会 (土地改良会館)
- 7日 第2回監事会 (石川農林会館)
- 11日 第3回理事会 (金沢市)
- 同日 令和5年度石川県農業活性化協議会第2回通常総会  
(石川県農業会館)

## 未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展

全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットが主催する「未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展」の受賞作品が決定した。全国から3,021点の作品の応募があり、入賞6作品、協賛企業・団体賞25作品、地域団体賞52作品、入選142作品が選定された。受賞作品の展示は東京都美術館にて〇月〇日から〇日まで開催された。

「ほくもたべたい」  
山口県  
清水 星那（1年生）  
キラキラごはん



○農林水産大臣賞

「おじいちゃん  
ミントマトは世界ー!」  
埼玉県  
新井 詩乃（3年生）



○全国水土里ネット  
会長賞

今大会では、本県から大崎土地改良区が地域団体賞としてみどり賞を設立しました。団体登録並びに作品のご応募ありがとうございました!

「田んぼのある風景」  
かほく市立宇ノ気小学校  
押野谷 光佑（6年生）



○みどり賞  
(大崎土地改良区)

水土を守り農村空間を創造する



編集兼 発行 金沢市古府1丁目197番地  
石川県土地改良事業団体連合会  
電話 076-249-7181  
印刷所 (株) 谷印刷

